

# 荒川第二・三調節池整備事業に係る JR川越線荒川橋りょう改築工事について

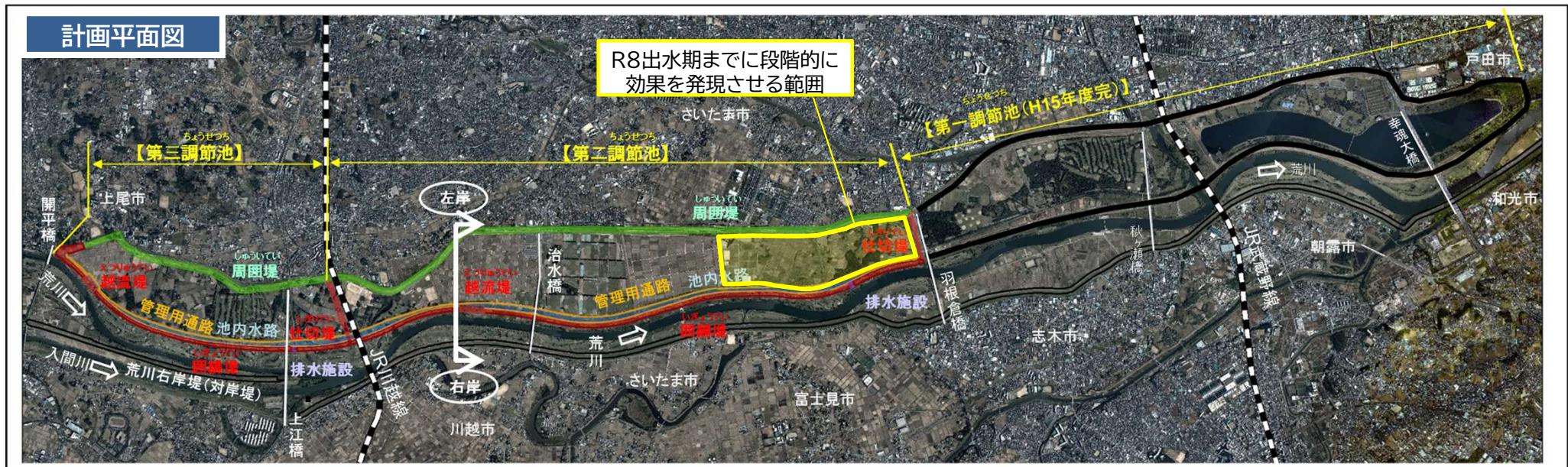
令和8年1月25日・2月1日

国土交通省関東地方整備局  
荒川調節池工事事務所

## ①荒川第二・三調節池整備事業の概要について

## 令和8年1月25日・2月1日説明会資料

- 埼玉県南部・東京都を洪水から守るため、広い河川敷を活用して、洪水時に川の水の一部をためこむ「荒川第一調節池」が平成15年度に完成し、洪水調節容量約3,900万m<sup>3</sup>により荒川下流域の水害軽減を図っています。
  - 平成30年度からは、「荒川第二・三調節池」の整備に着手し、更に約5,100万m<sup>3</sup>の洪水調節を図ります。
  - 令和8年出水期までに段階的な効果の発現を目指し、約1,200万m<sup>3</sup>の洪水調節容量確保に務めます。



注)堤防、越流堤、排水施設などの位置や幅については検討中のものであり、確定しているものではありません。

## 事業の内容

- 場所 埼玉県さいたま市、川越市、上尾市  
かわごえ あげお

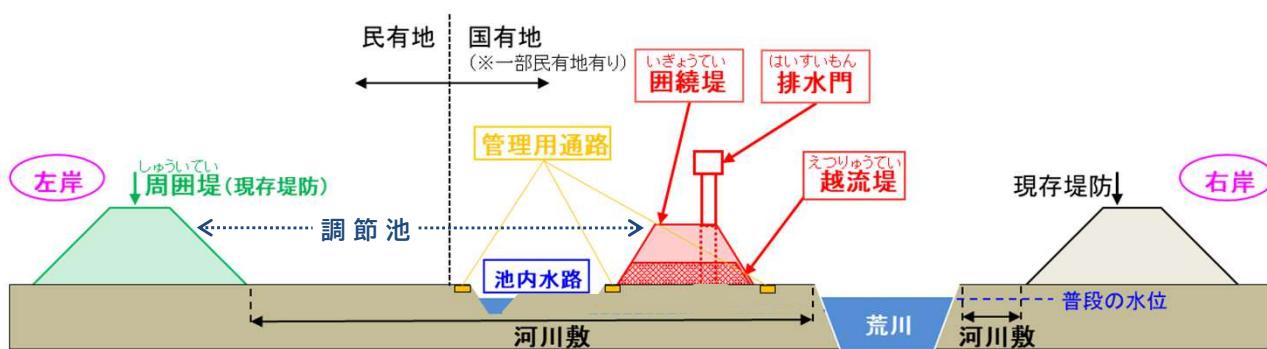
○全体事業費 約1,670億円

○事業期間 平成30年度～令和12年度(13年間)

○事業内容

  - ・荒川第二・三調節池の整備
  - 洪水調節容量 約5,100万m<sup>3</sup>  
(第二:約3,800万m<sup>3</sup>、第三:約1,300万m<sup>3</sup>)
  - ・JR川越線荒川橋りょう改築
  - ・荒川右岸堤(対岸堤)の整備

## 断面図(イメージ)



注)この図は、調節池の関係施設を分かりやすく示したイメージ図であり、実際とは異なります。

## ② JR川越線荒川橋りょうの架け替えについて

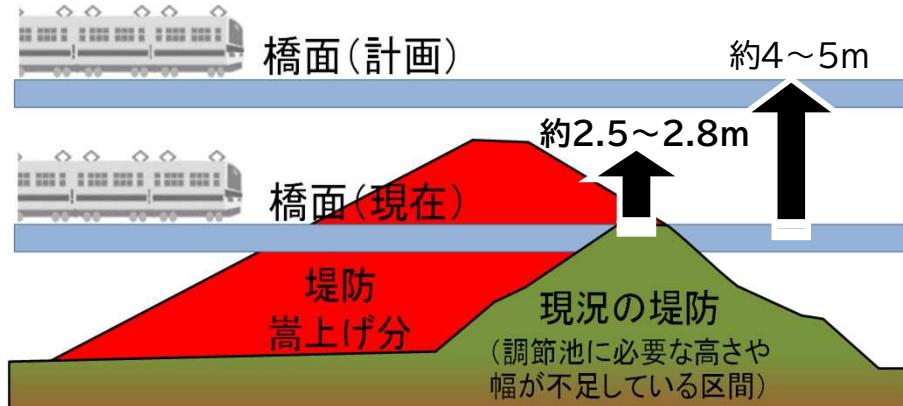
令和8年1月25日・2月1日説明会資料

- JR川越線荒川橋りょう周辺の堤防が低いことから、橋りょうを高い位置に架け替えて、必要な高さまで堤防の嵩上げを行います
- 架け替え位置は、周辺の土地利用状況や鉄道運行への影響等を考慮し検討した上で、現橋りょうの上流側に決定（令和4年度の概略設計で架け替え位置を決定し、令和5・6・7年度で詳細設計を実施中）



### 架替・嵩上 イメージ

- 橋りょうは、現在より約4~5m高い位置に架け替える予定です。
- 堤防は、約2.5~2.8m嵩上げします。



※調節池事業の一環として実施する本工事については、現状の川越線の機能を補償するものであることから、単線での架け替えを予定しています。

### ③JR川越線荒川橋りょうの架け替え位置について

令和8年1月25日・2月1日説明会資料

○詳細なルート・構造等については、令和5年3月に概略設計で決定しました。

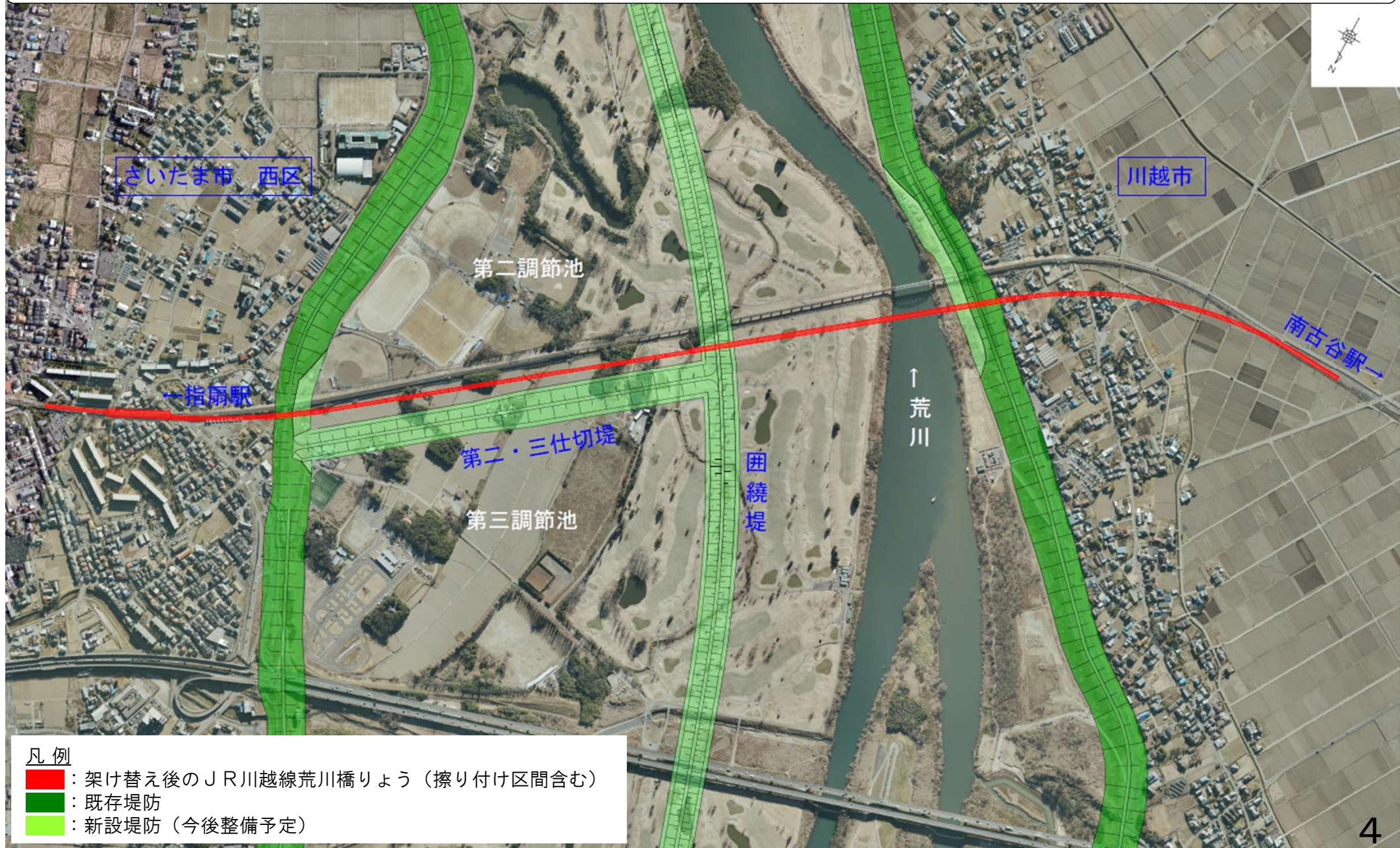


### ③JR川越線荒川橋りょうの架け替え位置について

○架け替え後のJR川越線荒川橋りょうの概略位置は下図の通りです。

令和8年1月25日・2月1日説明会資料

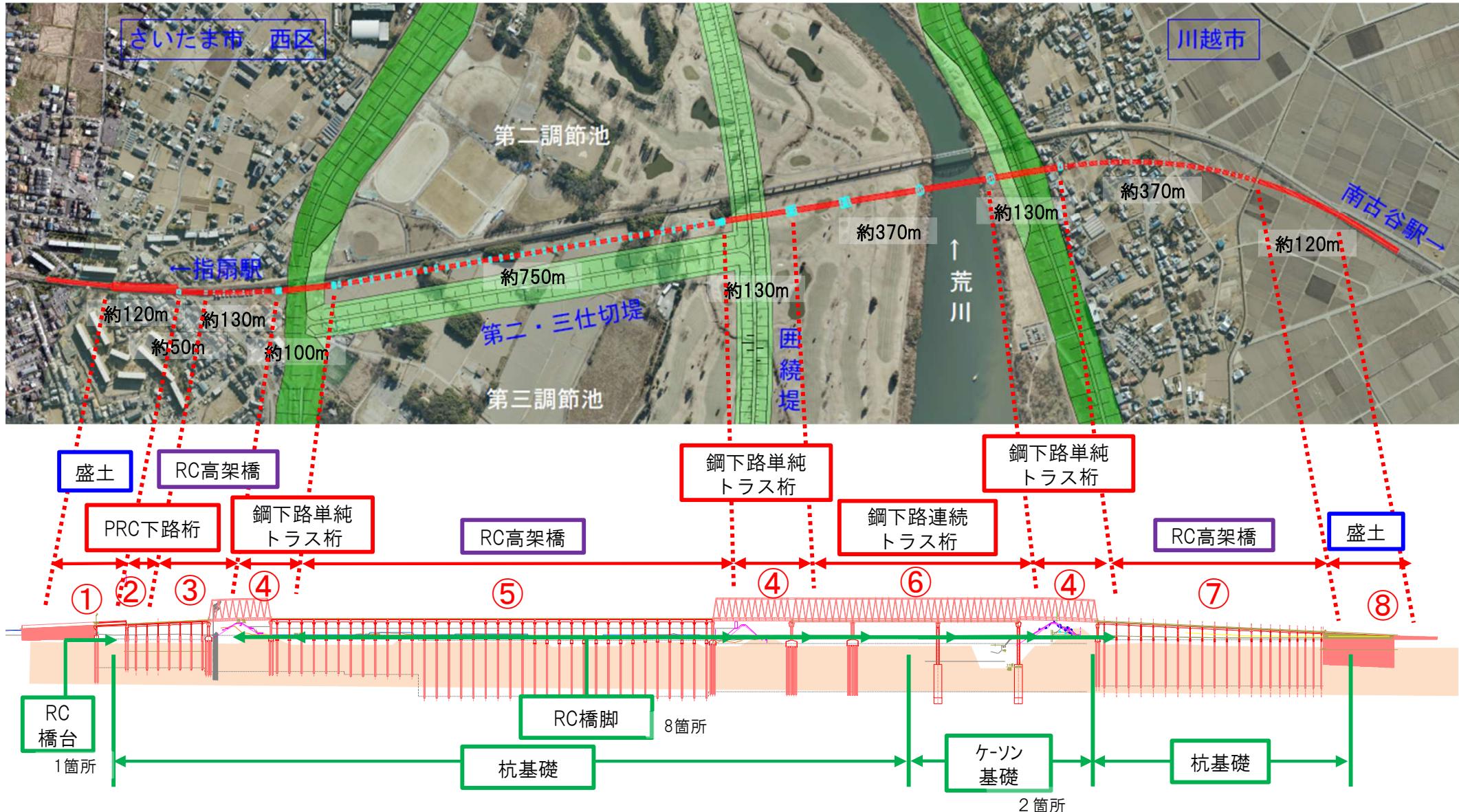
○橋りょうの詳細構造、仮設計画、工事工程及び架け替えに伴う周辺整備(生活道路の付け替え等)等については、詳細設計で検討します。



# ④橋りょうの概略構造について

○架け替え後のJR川越線荒川橋りょうの概略構造は下図の通りです。

令和8年1月25日・2月1日説明会資料



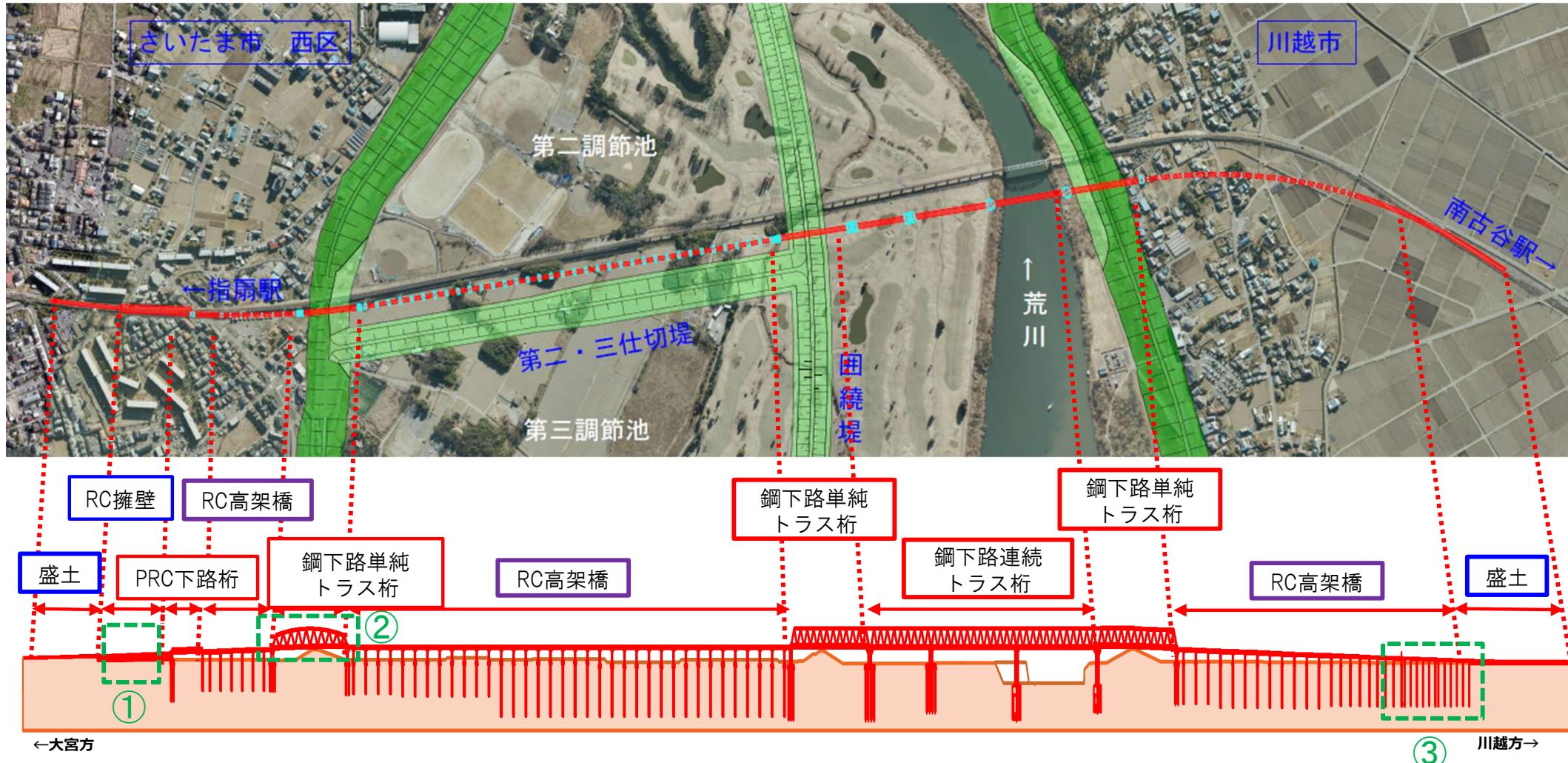
## 平面図の凡例

- 赤色: 架け替え後のJR川越線荒川橋りょう (擦り付け区間含む)
- 水色: 橋脚・橋台の位置
- 緑色: 既存堤防
- 緑色: 新設堤防 (今後整備予定)

# ⑤橋りょうの詳細構造について

○架け替え後のJR川越線荒川橋りょうの詳細構造は下図の通りです。

令和8年1月25日・2月1日説明会資料



## 平面図の凡例

- 赤色: 架け替え後のJR川越線荒川橋りょう（擦り付け区間含む）
- 水色: 橋脚・橋台の位置
- 緑色: 既存堤防
- 緑色: 新設堤防（今後整備予定）

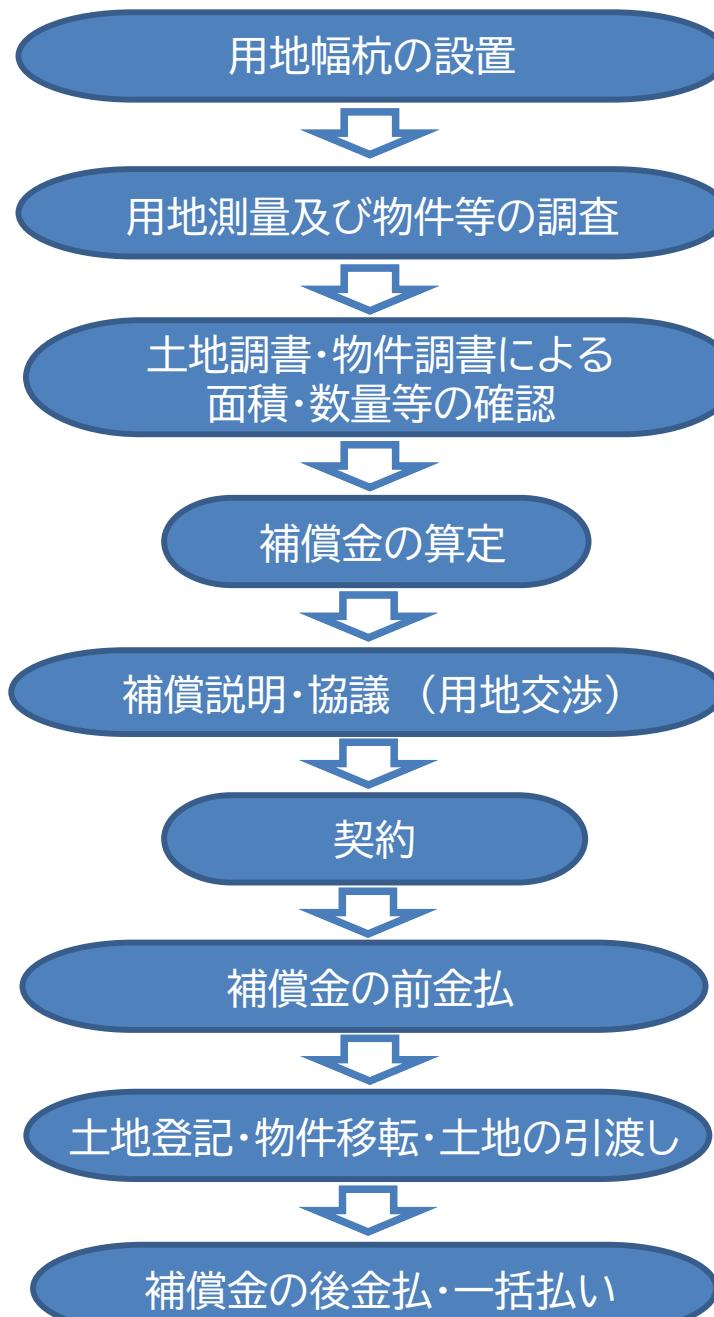
## 【変更点】

- ①擁壁構造への変更
- ②平行弦トラスから曲弦トラスへの変更
- ③盛土からRC高架橋への変更

# ⑥用地取得の流れについて

○用地取得の流れは下記フローとなります。

令和8年1月25日・2月1日説明会資料



事業に必要な土地の範囲を示す杭の設置を行います。



土地境界立会等の測量、建物・工作物・立竹木等の物件調査を行います。

調査結果に基づき作成した調書により、土地取得面積や物件の数量等を確認していただきます。

調書確認結果をもとに補償額を算定します。



補償内容について、土地所有者及び関係者の方々にご理解いただけるよう個別に説明いたします。



契約書に署名・押印(実印)を行っていただきます。  
契約に際し、印鑑証明書を用意いただきます。

移転すべき物件がある場合等には、前金払のための要件が整いましたら、契約額の70%以内の範囲で、金融機関の口座振込により前金をお支払いします。  
※移転すべき物件がない場合等は土地の引渡後、一括してお支払いします。

所有権移転登記は国が実施します。  
物件等は所有者の方に移転していただき、国の移転完了確認(履行検査)後に、土地を引渡していただきます。

土地の引渡しが完了した後、補償金の残金(後金)をお支払いします。  
前金払がない場合は一括してお支払いします。  
補償金は金融機関の口座振込によって支払います。



# JR川越線荒川橋りょう架け替え計画平面図（さいたま市側）

令和8年1月25日・2月1日説明会資料



## 注意点

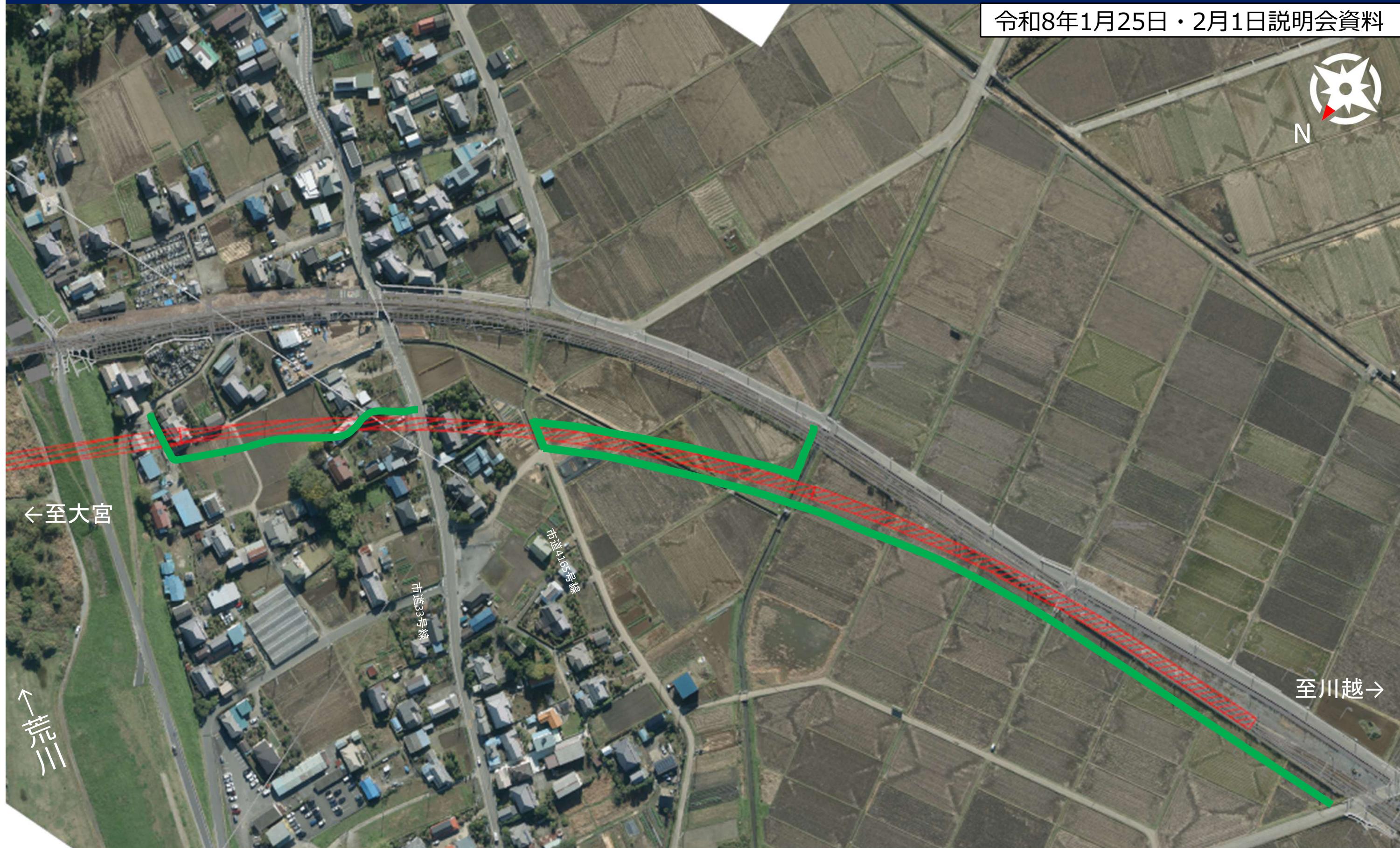
- この図はJR川越線荒川橋りょう架け替えの位置を示したものであり、水路については含まれていません。
- 橋りょうの詳細構造、仮設計画、工事工程及び架け替えに伴う周辺整備（生活道路の付け替え等）等については、詳細設計で検討します。

## 凡例

- 架け替え後のJR川越線  
付替え市道（R8.1時点案）

# JR川越線荒川橋りょう架け替え計画平面図 (川越市側)

令和8年1月25日・2月1日説明会資料



## 注意点

- この図はJR川越線荒川橋りょう架け替えの位置を示したものであり、水路については含まれていません。
- 橋りょうの詳細構造、仮設計画、工事工程及び架け替えに伴う周辺整備(生活道路の付け替え等)等については、詳細設計で検討します。

## 凡例



架け替え後のJR川越線



付替え市道 (R8.1時点案)

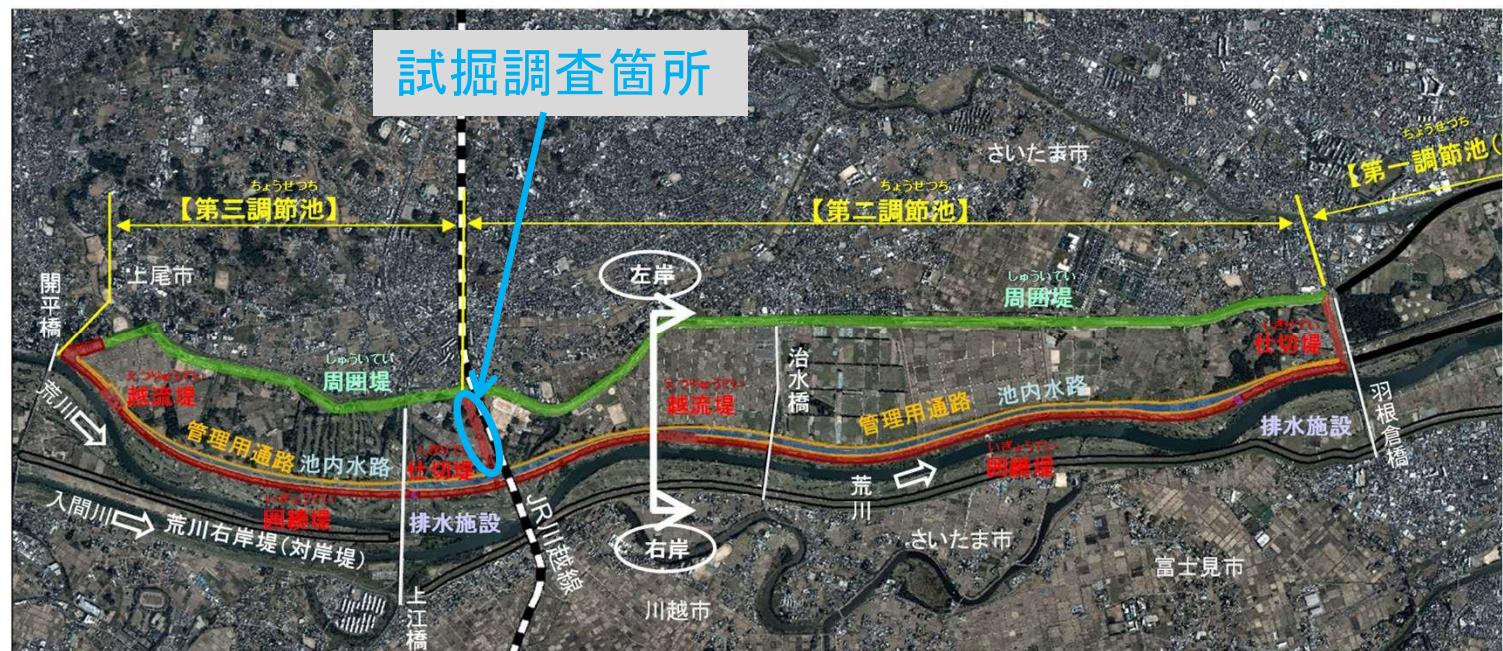
# 埋蔵文化財の試掘調査を実施しています

令和7年12月16日

- ・荒川第二・三調節池整備のうち荒川第二・三調節池仕切堤の整備に先立ち、事業予定地内の埋蔵文化財（遺跡）の有無について確認調査（試掘調査）を実施しています。
  - ・確認調査対象面積：約76千m<sup>2</sup>
  - ・確認調査（試掘調査）の結果を踏まえ、今後詳細な調査の実施に向けて埼玉県と調整します。

事業主体:国土交通省荒川調節池工事事務所  
調査主体:埼玉県教育局文化財・博物館課

## 計画平面図



## 埋蔵文化財確認状況



## 埋蔵文化財確認状況

# 荒川第二・三調節池整備事業(調節池事業)における JR 川越線荒川橋りょうの架け替えに関する よくある質問と回答

## 質問1:橋梁の架け替えルートの根拠を教えてください。

指扇駅や川越車両センター等の施設への影響回避かつ縦断勾配、曲線半径、運行速度等の鉄道基準を満たす線形のルートとなり、概略設計時(令和4年度)に決定しています。

## 質問2:今後のスケジュールを教えてください。

設計に必要な測量や地質調査は概略設計まで完了し、詳細設計についてもおおむね完了しました。今後、事業を実施するための必要な範囲が確定した後、用地の補償に係る用地測量・物件調査を行い、施工に必要となる土地をお譲りいただき、工事に着手する予定です。用地の補償については、本工事に必要な範囲が確定した後、令和8年度以降に対象となる方々には改めてご説明させていただきます。

## 質問3:概略設計から何が変わったのでしょうか？

鉄道施設における概略設計では、鉄道の基準に則って軌道ルートを決定し、概ねの構造物や河川法に従い橋脚位置等を決定しました。令和7年度まで行っている詳細設計では、概略設計よりも詳細に構造物の設計等を行っています。概略設計からは、盛土構造としていた起終点部において、一部コンクリート製の擁壁や高架橋に変更しております。他に、保守用階段や門扉等の付帯構造物の設計を詳細設計にて行っております。

また、JR 川越線荒川橋りょうの架け替えに関する道路等の付け替えについても検討しています。

**質問4:現状よりも線路が自宅に近くなります。運行による騒音への対応はしてくれるのでしょうか？**

新しい川越線の軌道は騒音に配慮し、レールは継目をなくしたロングレールを導入予定です。また、騒音低減を期待し、防音壁も新たに設置する予定です。

**質問5:埋蔵文化財の確認調査の結果を受けて、今後の事業はどうなるのですか？**

工事が埋蔵文化財に影響を及ぼす場合には記録保存のための発掘調査を実施することから事業内容の変更は想定していません。

**質問6:埋蔵文化財の発掘調査を実施することによって、事業期間に影響はありますか？**

発掘調査期間については、調査範囲や出土する遺跡・遺物の状況、発掘調査の諸条件によつても変わってくることから、現時点で事業への影響については不明ですが、事業への影響がなるべく出ないようにします。

※住民説明会(関係者説明会)については、事業の節目など適切な段階で実施する予定としておりましたが、今後、皆様の要望や意見をふまえ、関係者と協議し対応に努めて参ります。

さらに、必要に応じて荒川調節池工事事務所のHPなどで進捗状況を周知するなど、広報活動にも努めて参ります。

なお、JR 川越線荒川橋りょうの架け替えに関するご質問等につきましては、以下の連絡先までご連絡いただきますようお願いいたします。

■国土交通省 関東地方整備局 荒川調節池工事事務所 (代表)048-767-6041

事業計画課 【計画全般に関すること】

用地第一課、用地第二課 【用地・補償に関すること】